

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。去る4月14日、16日に熊本県を中心とした一連の大地震から今日で2カ月がたちました。この地震により多くの尊い命が奪われ、また多くの方が負傷されました。建物や道路などの生活基盤にも甚大な被害が発生し、その後も依然として余震活動が続いており、今も多くの方が避難生活を強いられています。

被災されました方々には、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

開会に先立ち、この地震災害により犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと思います。皆様、ご起立願います。

黙禱を始めます。

（黙 禱）

○議長（鈴木基次君） 終わります。ご着席ください。

次に、4月1日付で笠野和男氏が副町長に就任されました。

副町長の就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいとの申し出があります。

副町長。

○副町長（笠野和男君） まず、このような発言の場を与えていただきましたことに厚く御礼申し上げます。

去る3月開催されました平成28年第1回定例会におきましてご承認をいただき、4月1日から就任させていただきました。

まだまだわからないことが多くあり、議会の皆様方におかれましてはご指導、ご鞭撻賜りますことをまずもってお願い申し上げます。

さて、就任させていただき約2カ月が経過し、美浜町のことについて感じたところから述べさせていただければ、私は都市計画の業務に携わっていた期間が長かったため、まちづくりという観点についつい目がいきってしまいますが、県下で2番目に面積が小さく面積の割に少なくない約7,500名もの住民の方々が生活されている。それでいて幹線道路、下水道等の整備が進み緑豊かで、買い物と日常生活にも余り不便がない。また、福祉面での各種制度充実の取り組みも進められている極めてコンパクトで、ある意味都市計画の理想のようなまちであるということを感じます。

そして、そこに暮らす町民の方々がありますが、まちの南側に大きく広がる煙樹ヶ浜海岸及び壮大な松林に代表される雄大な自然等々、それら恵まれた自然を日々目にされているためか、この2カ月間、多くの方々とお会いさせていただくことができましたが、いずれの方々も接しやすく心にゆとりを感じさせる方々ばかりで、端的に申し上げて人のよさ、心のよさ、豊かさを感じられる親しみのある大変よいまちだなというのが感想です。

一方、幾つかの課題があるということも認識させられました。

1つは、地震、津波、西川の氾濫による浸水、煙樹ヶ浜の越波といった防災面で、町民

が大きく脅かされてるということ、これらにつきましては、県、国の大きな力が必要であり、私は今まで現職ではその当事者側にいましたが、今度はその経験、その相手の手のうちを知っているということを生かし、逆に町の立場に立ってその解決に努めることが責務だと思っています。

また、急速な高齢化、少子化、子育て環境等、引き続き制度の充実が必要な課題、そして空き家に代表されます人口の減少、産業の衰退といった先細り感解消、いずれも喫緊の課題であります。これらにつきましてもより具体的な施策の展開、実行に寄与できればと思っています。

結びに、美浜町をよりよいいまちとするため、ぜひともお役に立ちたいと思っています。住民の方々、関係団体の方々、そして議会の皆様方等からさまざまなご意見を聞かせていただき、また議論を重ね、問題解決を図れればと思っています。

何とぞご指導、ご鞭撻賜りますことを重ねてお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

（場内拍手）

○議長（鈴木基次君） 次に、5月1日から10月末までの間、クールビズ対応としますので、ご理解ご協力願います。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成28年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、7番 高野議員、8番 谷口議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成28年美浜町議会第2回定例会会期予定表

6月14日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開催します。

15日水曜日、本会議

一般質問

16日木曜日、本会議

一般質問、議案審議でございます。

17日金曜日、本会議

議案審議でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり本日から6月17日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日から6月17日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（美浜町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例）について

報告第2号 専決処分事項の報告（美浜町税条例等の一部を改正する条例）について

報告第3号 専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について

報告第4号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

報告第5号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町農業集落排水事業特別会計）について

報告第6号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町公共下水道事業特別会計）について

報告第7号 建設改良費繰越計算書の報告（美浜町水道事業会計）について

議案第1号 工事委託契約の締結について

議案第2号 工事請負契約の締結について

議案第3号 工事請負契約の締結について

議案第4号 工事請負契約の締結について

議案第5号 平成28年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について

議案第6号 平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第8号 平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第9号 平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第10号 平成28年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第11号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長提出案件は以上です。

報告します。

議員の派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けています。お手元配付のとおりです。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。

町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。平成28年美浜町議会第2回定例会に上程いたしました報告7件、議案11件について、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号につきましては、専決処分事項の報告でございまして、美浜町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例でございます。

国の行政不服審査法の改正によって、これまでの異議申し立てや不服申し立ての事務が審査請求の事務に変わったことによる条項の改正でございます。

平成28年3月31日付でやむなく専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告しご承認をお願いするものでございます。

報告第2号につきましても専決処分事項の報告でございまして、美浜町税条例等の一部を改正する条例についてでございます。

平成28年度税制改正により地方法人課税軽自動車税について所要の改正をするものでございます。

平成28年3月31日付でやむなく専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告しご承認をお願いするものでございます。

報告第3号も専決処分事項の報告でございまして、美浜町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についてでございます。

本専決処分事項は、法改正により国民健康保険税に係る賦課限度額の引き上げ及び低所得者の負担の軽減を行うものであります。

法律の改正にあわせ平成28年4月1日から施行し、第2条の改正後の規定は平成28年度以降の年度分の国民健康保険税に適用いたします。

平成28年3月31日付でやむなく専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告しご承認をお願いするものでございます。

報告第4号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計について）でございます。

地方自治法第213条で、歳出予算の経費のうち年度内にその支出が終わらない見込みのものについては、翌年度に繰り越して使用することができるとなっておりますので、一

般会計では8件の事業の繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第5号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町農業集落排水事業特別会計）についてでございます。

農業集落排水事業特別会計につきましては、和田西中常德寺前の排水管移設工事を繰り越ししましたので、繰越明許費につきまして地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第6号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町公共下水道事業特別会計）についてでございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、本ノ脇地内の管渠工事の一部を繰り越したところでございますので、繰越明許費につきまして地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第7号では、平成27年度美浜町水道事業会計建設改良費繰越計算書の報告についてでございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、建設改良費の一部を翌年度に繰り越しをいたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

議案第1号は、工事委託契約の締結についてでございます。

平成28年度においての日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、昨年度に引き続いての上流側係留施設に係る物揚げ場の建設工事及び下流側係留施設に係る詳細設計を予定しているところでございます。

この整備事業につきましては、和歌山県との間で毎年度協定書を締結し県に委託して実施するものでございますので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、工事請負契約の締結についてでございます。

美浜町庁舎増築工事の入札につきましては、10業者を指名いたしまして去る5月31日入札を執行いたしました。

入札の結果、契約金額は消費税込みで1億83,415,320円。

契約の相手方は、日高郡美浜町和田2101番地の3、株式会社市川組美浜支店、支店長、田中正人氏となりましたので、契約について議会の議決をお願いするものでございます。

議案第3号は、工事請負契約の締結についてでございます。

松原地区高台津波避難場所整備工事の入札につきましては、15業者を指名いたしまして去る5月19日入札を執行いたしました。

入札の結果、契約金額は消費税込みで2億25,180千円。

契約の相手方は、和歌山市小松原通3丁目69番地、株式会社浅川組、取締役社長、栗生泰廣氏となりましたので、契約について議会の議決をお願いするものでございます。

議案第4号は、工事請負契約の締結についてでございます。

町道吉原上田井線（吉原工区橋梁下部）改良工事の入札につきまして、町内6業者を指名いたしまして去る5月31日に入札執行いたしました。

入札の結果、契約金額は73,548千円。

契約の相手方は、日高郡美浜町和田318番地、有限会社山本工務店、代表取締役、山本好郎氏でございますので、契約について議会の議決をお願いするものでございます。

議案第5号は、平成28年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,541千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億71,120千円とするものでございます。

また、第2表の地方債補正の追加、廃止、変更もでございます。

全体的なものとして、4月の人事異動に伴う人件費の調整や特別会計への繰出金の調整がございます。

では、歳入からご説明いたします。

8ページ、分担金、農林水産業費分担金は、田井畑地区の水路改良工事に係る地元負担金、国庫補助金、農林水産業費国庫補助金は、防衛施設周辺整備助成補助金の内示額の決定によるものでございます。

県補助金は、介護予防事業、田井畑の水路改良、西川地区漁船係留施設整備事業補助、子どもの居場所づくり推進事業補助金でございます。

繰入金、基金繰入金は、美浜町水産業振興基金繰入金でございます。

繰越金は、財源調整でございます。

雑入は、財務省が管理する国家公務員住宅の本人からの徴収分。

最後には町債は、三尾緊急離着陸場の実施設計費充当分の減額と庁舎増築に係る起債の振り替えでございます。

次に歳出でございます。

議会費は、人事異動に伴う人件費の調整と視察研修に伴う旅費の追加でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は、人事異動に伴う調整と地方創生統括官の人件費の追加でございます。

使用料及び賃借料は、吉原の国家公務員住宅の借り上げ料、報償費は、男女共同参画計画の委員に対する謝金でございます。

財産管理費は、財源の振り替え、電子計算費については、中間サーバーへ専用端末の保守費用でございます。

地籍調査事業費の追加は、積算基準の変更による追加でございます。

諸費の追加は、前年度交付金の精算による償還金でございます。

税務総務費、戸籍住民基本台帳費の減額は、人事異動と共済組合負担金の減額等でございます。

民生費、社会福祉費につきましては、いずれも人事異動に伴うものでございますが、地域包括支援センター運営費では、来年4月から総合事業に移行するのに向けた和歌山シニ

アのちから活用推進事業の追加がございます。

児童福祉施設費の追加は、学童保育友遊クラブの老朽施設部分の解体撤去工事等の設計委託費でございます。

衛生費、保健衛生総務費は、人事異動に伴うもの、予防費の追加は、ことし10月から生後1歳までの子どもに対するB型肝炎予防接種が法定接種となり義務化されますので、延べ100回分を予算計上するものでございます。

農業費につきましては、人件費の補正のほかに田井畑地区の水路改良事業の追加でございます。

水産業振興費の追加は、防衛省の補助金の内示額が確定しましたので、日高港西川地区漁船係留施設整備として、下流側の係留施設用地の購入費用を予算計上するものでございます。

また、負担金補助及び交付金では、紀州日高漁協と三尾漁協に対する補助でございます。土木費は、いずれも人事異動に伴う人件費の補正でございます。

消防費、災害対策費の減額は、三尾地区の緊急離着陸場実施設計費用を差し当たって減額するものでございます。

教育費、教育総務費、事務局費は、人事異動に伴う人件費の調整、中学校費の減額は、町単講師を予定していたところ県から常勤教諭の配置がありましたので、賃金が不要となったもの、ひまわりこども園費の追加は、電算処理委託料の追加でございます。

最後の公債費でございますが、平成17年度に借り入れた臨時財政対策債と減税補填債の利率見直しによる元金の追加でございます。

議案第6号は、平成28年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてございまして、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ615千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を12億26,895千円とするものでございます。

内容的には、人事異動に伴う人件費の調整と国保事業の県単位化に向けてのデータ抽出システム関係費用でございます。

議案第7号は、平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてございまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,512千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を97,891千円とするものでございます。

4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

議案第8号は、平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてございまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,951千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億51,274千円とするものでございます。

4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

議案第9号は、平成28年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ786千円を減

額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億44,138千円とするものでございます。

主に4月の人事異動に伴う人件費の調整でございます。

議案第10号は、平成28年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収支の支出の補正をお願いするものでございます。

人事異動に伴う人件費の補正でございます。

議案第11号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてございまして、現在委員をお願いしています田端弘氏の任期が6月30日までとなっておりますので、美浜町大字吉原1090番地の20、大江勝氏を新たに選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきまして、平成28年7月1日から3年間でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、本定例議会に提案いたしました報告7件、議案11件について一括してご説明を申し上げます。

何とぞご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前九時三十一分散会

再開は、あす15日午前9時です。

この後、各常任委員会を開催します。